

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和4年
10月

1 釜石支部主要企業訪問

9月20日に SMC 株式会社釜石工場、日本製鉄株式会社北日本製鉄所釜石地区を訪問しました。

SMC 株式会社釜石工場



現場 LMS の導入

LMS (Learning Management System : 学習管理システム) は、個々の従業員が社内のパソコンを使用し、指定された学習を行うものです。受講者が場所や時間を問わず、数分から 30 分程度の動画を視聴し、管理者は受講状況の進行管理も行える。その都度、簡易テストで理解度をチェック。

各教育がトレーナーの力量に左右されず、ペーパーレス化も図られ、受講者全員に重要なポイントを確実に伝えることが可

能と説明していました。

デジタルサイネージを使った情報配信

製造現場の 10 か所に 55 インチのモニターを設置して、各種情報や緊急連絡をスライドショーで常に配信している。無災害記録、労働災害発生事例、交通安全週間など朝礼・昼礼などで読んで知らせるだけでなく、見る情報発信を行った結果、立ち止まって興味深く見



ている作業員もいて、効果的です。

特殊ビスの積極的活用

安全カバーなどの取付ビスを汎用の六角やプラス・マイナスではなく、星形など特殊な形状のビスに変更することにより、作業員の独自判断で取り外したりしないよう工夫している。特殊工具は管理者保管としている。

日本製鉄株式会社北日本製鉄所釜石地区



6 つの「全社共通遵守事項」

過去の災害事例を分析し、重篤な災害になりやすい 6 つのケース (可動設備、高所、クレーン、重機、酸欠・ガス中毒、感電) について、『全社共通遵守事項』を基本ルールと

して定め、工場内で類似リスクがある作業場に看板等で表示し、注意喚起を行っています。

VR を活用した危険体感訓練

以前より、模擬設備を使用した危険体感訓練を実施してきたが、VR (Virtual Reality) 技術を活用した危険体感訓練を行っている。

省スペースで多数のシナリオを体験できるという利点があり、全社員に対して体感訓練を実施し、安全感度の向上に取り組んでいます。

(写真は、プレス機械の内部に放置された工具を取ろうとしているシチュエーションです。)



2 全国労働衛生週間 (10 月 1 日から 7 日まで)

スローガン 「 あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場 」

期間中の実施事項

事業者等の職場巡視、労働衛生旗の掲示、表彰、各種行事の実施 など

3 岩手県最低賃金の改正発行

R4年10月20日から

時間額 **854 円** (33 円 up)

パート、アルバイト、学生さんなど、すべての労働者に適用されます。

最賃 UP でも使えます😊

5 業務改善助成金

事業場内最低賃金を **30 円以上引き上げる** 際、利用できる助成金です。

通常コース（これから引き上げる場合）

事業場内の最も低い賃金が地域別最低賃金から30円の範囲内です

注1：R3.10.2～R4.10.19までに賃上げする場合：821 から 851 円の間
注2：R4.10.20以降に賃上げする場合：854～884 円の間

これから従業員の賃金を30円以上引き上げる生産性向上を図る設備投資を考えている設備投資の90%、最大600万円を助成
一定の要件を満たすと自動車の購入も認められます
申込締切：令和5年1月31日（火）

問合せ先 業務改善助成金コールセンター
0120-366-440

特例コース（既に引き上げた場合）

事業場内の最も低い賃金が地域別最低賃金から30円の範囲内です

コロナ禍で売上30%以上減少又は社会的・経済的環境変化で利益率5ポイント以上低下
R3.7.16～R4.12.31の間に賃金を30円以上引き上げている
生産性向上を図る設備投資を考えている設備投資の80%、最大100万円を助成
申込締切：令和5年1月31日（火）

申請先 岩手労働局雇用環境・均等室
019-604-3010



6 歯科健診の報告の義務化

塩酸、硝酸、硫酸など有害な物のガス、蒸気または粉じんを発生する場所における業務に常時従事する労働者に対し、事業者は歯科健康診断の実施を義務付けられています。

10月1日からは、常時使用する労働者の数にかかわらず、全ての事業場に監督署への報告が義務付けられます。



7 労働災害発生状況

【令和4年8月末現在（前年同期と比較して13件（22.8%）の増加）】

休業4日以上労働災害 70件（コロナ11件含む）（前年同期57件（同1件））
死亡災害 2件（同0件）

【8月発生の災害事例】

脚立を使って、軽ワゴン車の屋根に木材を積み込み紐で固定しようとしたところ、紐が切れて、脚立から落下し、手を骨折し1か月の休業見込みとなった。
紐も切れることがあるため、日常点検を行うこと。

4 過労死等防止対策推進シンポジウム

日時 R4年11月8日（火）13:30～16:00

場所 岩手教育会館（盛岡）

内容 Webで確認

申込 Webから

